## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和3年2月10日

## 協議会名:精華町鉄道駅等バリアフリー基本構想連絡調整協議会

評価対象事業名:地域公共交通パリアフリー化調査事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は 地域公共交通網形成計画等の 計画策定等に向けた方針
【事業内容】 ・現状、課題、問題点の把握及び整理 ・タウンウォッチング調査 ・バリアフリー基本構想案の検討 ・協議会、庁内検討会の開催  【結果概要】 ・基礎データの整理、現況調査、協議会等での意見聴取により山田川駅及び周辺地区の状況を整理した。 ・山田川駅及び周辺地区のタウンウォッチング調査を実施し、障害のある方や利用者並びに各施設管理者等の立場から見た実際の課題の把握を行った。 ・タウンウォッチングの結果や協議会等での意見をもとにバリアフリー基本構想案の検討を行った。今後、2月~3月にパブリックコメントを実施予定。 ・山田川駅周辺地区バリアフリー基本構想を策定するため、協議会を2回、庁内検討会を書面により1回開催。今後、協議会及び庁内検討会ともにコロナを鑑み書面により1回ずつ開催予定。	A 計画通り事業は適切に実施された。	【事業内容】 近鉄山田川駅周辺地区における高齢者、障害者等の移動円滑化を目的として、駅については急こう配の構内スロープの改善やトイレのバリアフリー化、駅周辺については歩道上のバリア解消や駅前広場のバス案内表示の改善などを特定事業計画として位置づけ、面的・一体的なバリアフリー化を図る。また、バリアフリー教室の開催などソフト面での教育啓発特定事業も今回新たに明確に位置付ける予定。加えて、隣接する木津川市にも意見聴取を行い、市町界を跨いだ広域的なバリアフリー化を図る。 【実施時期】 令和2年度末までに実施 【調査結果を受けた計画策定の方針】 「精華町鉄道駅等バリアフリー基本構想【近鉄山田川駅周辺地区】(仮称)」は、令和2年度中に策定予定(令和3年3月策定予定)。 令和3年度以降、上記事業内容の着手に向け調整を行い、進捗について協議会の中で共有を行う。